

県土整備部の職場紹介 No.17

砂防災害課

県土整備部は、「県民から信頼される県土づくり」を目指して、各室課がそれぞれの役割を果たしています。各室課が取り組む課題や業務を毎月ご紹介します。

組織の概要

土砂災害から県民の生命と財産を守るために、砂防施設、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設の整備や土砂災害警戒区域の指定による警戒避難体制の整備促進などのソフト対策、また異常気象により被災した公共土木施設の災害復旧事業に関する業務を行っています。

土砂災害対策担当

砂防堰堤等の土砂災害対策施設の整備や土砂災害警戒区域等の指定により土砂災害のおそれのある区域を明らかにし警戒避難体制の整備を促進するなど、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせた総合的な土砂災害対策を推進しています。

また、災害時の警戒避難を促進するため、气象台と共同で土砂災害警戒情報や防災関連情報の提供を行っています。

このほか、国土交通省等との共催による防災学習「砂防堰堤探検隊」や砂防ボランティア岩手県協会等との連携による「土砂災害危険箇所点検」の実施などにも取り組んでいます。



砂防堰堤探検隊（八幡平市）



砂防ボランティアによる
土砂災害危険箇所緊急点検
(台風第10号・宮古市)

災害復旧担当

東日本大震災津波及び台風や集中豪雨等で被災した公共土木施設の早期復旧に取り組んでいます。

河川、道路等の公共土木施設は、日常生活に密接に関係しており、被災した施設の早期復旧を図るため、災害発生後、災害の状況調査、必要に応じた応急工事の実施、災害査定、工事実施、完了確認等の被災から復旧までの一連の事務処理などを行っています。

災害査定状況
(平成28年第3次査定)



国・災害査定官による
緊急調査（岩泉町）